令和3年度第1回高知県安全安心まちづくり検討会議事録(概要)

開催日時:令和3年9月2日(木)14時から16時まで

委員氏名:伊藤博昭、浦川美紀、山下福恵、川田勝、仲村貴介、山田洋士、中川雅人、

福留司、谷本恭子、秋友英稔、山中千枝子、金子努、岡宗裕美

1 開会

司会

各委員の紹介

文化生活スポーツ部長

開会挨拶

2 議題

(1) 会長の選出等について

ア 会長の選出

司会

検討会は、会長及び副会長を置くこととなっており、会長については、高知県安全安心 まちづくり検討会設置要綱第5条に基づき、委員の互選で選出することとなっている。

当検討会の会長について、自薦又は他薦をお願いしたい。

委員

事務局案の提示をお願いしたい。

事務局

事務局案は、金子委員を推薦する。

本会議は、県条例に基づく推進計画の策定を目的としており、弁護士として、各種法令に精通し、民事及び刑事の様々な問題に対処している金子委員が適任であると考える。

全委員

異議無し。金子努委員を会長に選出。

イ 副会長の指名

会長

高知県安全安心まちづくり検討会設置要綱第5条により、副会長を指名する。

本会議は、私を含めた民間の方々が多数参加しているが、安全安心まちづくり推進会議幹事の方々も出席しており、副会長は推進会議の幹事にお願いしたい。

高知県小中学校PTA連合会の仲村貴介委員を、副会長に指名する。

仲村委員

承諾。仲村貴介が副会長に選出。

(2) 県内の犯罪情勢について及び(3) 県内の交通事故情勢について

事務局

県内の犯罪情勢について説明。

会長

続いて交通事故情勢の説明をお願いする。

事務局

県内の交通事故情勢について説明。

会長

県内の犯罪情勢、交通事故情勢について、データを踏まえた説明があった。 これらにつき質問、意見はあるか。

委員

2点説明を求める。

1点目は、県内の犯罪情勢について、万引き犯人の年齢層には差がないという説明だったが、高齢者が多い、何歳代が多いといった特徴はないのか。

事務局

子どもによる万引きの発生件数は、平成30年代は僅かに増加したが、昨年は減少している。

一方で65歳以上の高齢者の犯行は、年々増加傾向にある。スーパーマーケット等の量販店では、万引き犯人の60%くらいが高齢者となっている。コンビニエンスストアでは、10から15%くらいが高齢者となっている。高齢者に関しては、特に再犯について社会福祉的な方策も必要ではないかという観点で、各市町村の包括支援センター等と連携を執っていくことを視野に入れて対応している。

委員

2点目は、県内の交通事故情勢に関して、高齢者対策以外、他の年齢層に対する対策や 分析についてはどうか。

事務局

子どもの事故、自転車事故及び人間別データの分析はしている。子どもの事故件数は、 令和元年が78件、令和2年が81件となり増加しているが、子どもの交通事故死者は出て いない。

会長

他に意見、質問はあるか。

委員

犯罪等において高齢者の割合が高く上がってきているが、人口に占める高齢化率自体も

上がってきている。高齢化率の上昇割合と高齢者の犯罪件数及び交通事故件数の増加は、 関連性があるのか。

また、75歳以上の後期高齢者の割合が増加していると思うが、65歳から74歳までと75歳以上で違いはあるのか。データがあれば教えていただきたい。

事務局

交通事故に関しては、更に詳細な年代別の分析もあるが、本日は資料の準備ができていない。

事務局

犯罪に関しても、年代別に件数を集計することはできるが、本日は資料の準備ができていない。高齢化率が上昇していることを承知しており、必要があれば関連付けて考察し、 提示したいと考えている。

会長

可能であれば、次回には、更に詳細な分析やデータを掲示することを検討願う。 私からも質問する。特殊詐欺に関して被害者に特徴等はあるか。

事務局

本年、特殊詐欺の被害は15件を認知している。認知件数とは、被害届が提出された数と 認識していただければと思う。一般的に被害者は、高齢者が多いと思われているが、現在、 被害者の内、高齢者は半分以下であり、若年の被害者が増加している。

昨年より被害が増加している電子マネー交付型の被害は、若年の被害者が70%くらいとなっている。パーソナルコンピュータの使用やコンビニエンスストアの利用に慣れている19歳の大学生が被害に遭ったケースもある。

還付金詐欺の被害者は、年齢が 65 歳から 69 歳、性別は全員が女性となっている。不審電話についても、年齢が 65 歳から 69 歳の対象に架かってきている。理由として、金融機関は、70 歳以上の利用客にATMの利用や引出し金額の制限をかけており、これは全国的な潮流で、金融機関としても被害者対策を講じている状況である。よって 70 歳より下の世代である、65 歳から 69 歳までが狙われていると考えている。

会長

特殊詐欺は、類型により被害者の年齢や、特徴が異なっていることが理解できた。他に意見、質問はあるか。

全委員

無し

(4) 高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の概要及び(5) 第4次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の策定スケジュールについて

事務局

高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の概要を説明。

事務局

第4次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の策定スケジュールについて説明。

会長

概要やスケジュールに関して質問、意見はあるか

全委員

無し

(6) 第3次推進計画の総括

事務局

第3次推進計画の総括について説明。

会長

第3次推進計画の総括について、質問、意見はあるか。

委員

重点目標3、基本的方策4の「第4次推進計画に向けて」に関して、「DV被害者の保護対策に関する関係機関との連携強化、被害者避難措置等、その対策徹底を継続する」とあるのは、例えば、一時保護施設へ母子が一時避難した際における、一時的な住居の確保や、自立への支援を継続するという意味か。

事務局

本項目は、庁内推進会議委員である人権・男女共同参画課から報告を受けたものである。 女性相談支援センター等における保護を含めた対策を制定するという趣旨である。

会長

他に質問、意見はあるか。

委員

重点目標3、基本的方策2の「第4次推進計画に向けて」に関して「車の指定促進」とあるのは、どういった意味か。

事務局

当該車両は、「子ども 110 番の車」と考えていただきたい。子ども 110 番の車とは、児童の保護等、子ども 110 番の家と同様の活動を行う車両のことである。当該活動を行う車両については、車体側面に県警察マスコットキャラが描かれたステッカーを貼付する等し、保護活動に従事していただいている。

本年も県内の企業から、子ども 110 番の車の活動に従事したいという申出を受けている。 また、6月には、株式会社サニーマートと協定を結び、同社契約の移動スーパーとくし丸 も子ども110番の車の活動をしている。

委員

次に提案事項として、毎月5日の地域安全活動強化日、第3木曜日の通学路安全の日、 第3金曜日の少年補導活動強化日、20日の県民交通安全の日の活動を、記述可能な余白が 残っているのであれば、推進計画に記載してはどうか。

会長

余白の問題もあることから、記載可能であるかどうか事務局で検討していただきたい。 記載できない場合でも、このような活動内容が示せるような、記載方法の工夫をお願い したい。

他の、意見、質問はあるか。

委員

「重点目標3、基本的方策3」について意見する。コロナ禍で親子の絆が大きく無くなってきている。デジタル化を阻止することはできないことから、デジタル化の弊害対策をどのように地域の活性化や、住民の安全安心に繋げるかという点を、第4次推進計画に盛り込んでいただきたい。最近は、家庭崩壊や地域崩壊に近い状態の相談を受理することが増えた。相談内容で多いのは、子どもの課金問題や引きこもり問題、若年の親のSNS問題である。

つまりは、親子がインターネットを介在させないとコミュニケーションがとれない状態 であるという相談を受けている。第4次推進計画では、更に具体的な取組を入れていただ きたい。

次に防災について意見する。継続して防災訓練を実施してきた結果から、教育委員会の 防災マニュアルと地域の防災マニュアルが連動していないことが分かった。それぞれのマ ニュアルで、訓練の方法が異なることから多くの弊害がある。県で調整をとっていただき たい。

また、人口が集中する高知市での防災訓練と、人口の少ない郡部での防災訓練の内容が同一であることも問題である。各市町村毎に分析及び課題の発見に勤め、その地域に即した防災に取り組む必要があり、それを第4次推進計画に盛り込んでいただきたい。

また、観光地のホテルや旅館等を訪れる外国人を対象とした「見える防災マニュアル」を整備していただきたい。各観光地では、従業員等の研修を介して、具体的なマニュアルを策定していっていると思う。これらのマニュアルを「見えるマニュアル」として策定し、全ての観光地で見えるマニュアルが策定されるようにしていただきたい、

会長

受理した指摘、意見は事務局で整理し、反映可能なものは反映をお願いする。 他に意見、質問はあるか。

委員

高齢者の交通事故等が問題になっている現状であるが、第3次推進計画までの取組内容には、交通事故対策が組み込まれていない。理由はあるのか。

事務局

県では、交通安全基本計画及び交通安全実施計画において、交通安全に特化した取組を 推進していることから、第3次推進計画までは交通事故対策を組み込んでいなかった。

しかしながら、高齢者の交通事故が大きな問題となっている現状において、安全で安心 して暮らすという中に、交通安全を位置付けることも必要と考え、交通安全に特化した計 画の中だけでなく、次期計画においては、新たに高齢者の交通安全対策の項目を加えたも のである。

会長

私からも質問する。重点目標 2,基本的方策 3 に関して、課題に「複雑化するサイバー犯罪等に、的確かつ迅速に対処するための人材の確保が必要」とあり、また第 4 次推進計画に向けてに「複雑化するサイバー犯罪等に対応する人材を育成云々」とあるが、人材の確保や育成とは、具体的にどういった取組か。

事務局

警察の具体的な取組は、サイバー捜査専門の警察官の採用がある。民間を経験した人材をサイバー捜査専従員として登用するものである。県警察としても、サイバー捜査に関する先進県へ警察職員を派遣若しくは出向させ、人材育成を実施している。一方で採用募集では、専門的知識を有した人材の応募が来ないという現状もある。このような背景もあって県警察は、全職員が最低限の知識を身につける取組を行っており、内部検定を実施する等し、継続した人材育成に取り組んでいる。また、市町村と連携した取組も推進しており、年1回の連絡会議を設定する等している。

会長

他に意見、質問はあるか。

委員

意見する。項目内容が、具体性に欠けているものがある。取組・評価では、「図られた、育成を行った」という内容が多く見受けられ、課題では、「何々が課題、何々が必要」という内容であり、第4次推進計画に向けては、「行っていく、支援していく、継続していく」という内容が多いと考える。具体的な取組を、計画欄や別冊で示すことが必要である。また、評価は、項目別に目標を設定し、目標が達成しなかった原因は何か、その原因を解消するための具体的な取組は何かという整理が必要と思う。更に、高知県犯罪のない安全安心まちづくりに関する各指針と、高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の関係、市町村や各関係機関との連携の記述が見受けられない。「いつ、誰が、どのような形で実施して

いく」ということを整理しなければ、県民には声が届かないし、理解は得がたいように思う。 即座にこれらを理想論にもっていくことは困難であると思うが、検討していただきたい。

事務局

説明内容が具体性に欠けているとの指摘をいただいた。第3次推進計画の進捗管理は、175の項目に分割されており、定量的な点も含めてPDCAで管理している。本会議での限られた時間において、これらを全て説明することは困難であることから、いくつかの項目にまとめて示したものである。但し、意見をいただく上で、分かり難かったという指摘をいただいたので、可能な限り具体的に確認していただく方法を次回までに検討する。なお、計画の進捗管理表は、県のホームページでも確認は可能であるが、55ページにも亘ることから、掲示方法についても検討する。

会長

事務局で、説明の方法を工夫するという回答を得たが、それでよいか。

全委員

異議無し

(7) 第4次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の骨子案について 事務局

第4次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の骨子案について説明。

会長

骨子案につき、質問、意見はあるか。

委員

3点意見がある。

1点目は、重点目標3,基本的方策3の⑤、「高齢者を交通事故から守るための取組」に関してである。中学校、高等学校における通学時のヘルメット着用は、保護者の努力義務として県が進めているが、着用率が上がらない。交通事故件数を見ると、自転車事故の当事者は、多くが高齢者であるという結果がでている。子どもだけでなく、高知県全体としてヘルメットを着用すればよいと提案する。

2点目は、重点目標 2、基本的方策 3の「将来を見据えたサイバー空間における被害を抑止する取組を促進する」に関してである。SNS等を介し、サイバー空間における女性や子どもが犯罪被害に巻き込まれる事件が増加していると思う。現在、出会いの切っ掛けがSNS等のサイバー空間であることが多く、こういった出会いは外形的に全く分からないので、非常に危険であり、対策を強化することが必要と考える。

3点目は、特殊詐欺についてである。特殊詐欺の手口が非常に多様化し、考えられなかったような被害が発生したり、若年層も被害に遭っている実情を本日知った。この点の対

策も強化していただきたい。

対策の一環としてFメールという情報発信手段があるが、画像がモノトーンで非常に見 えにくい。グレースケールであれば、多少見えやすくなると思うことから、改善していた だきたい。また、登録者数の目標を高く設定し、多くの人にFメールを知っていただき、 その登録を促したらよいと思う。

会長

事務局は検討願いたい。

他に、意見、質問はあるか。

委員

第4次推進計画の中で、高齢者の交通事故対策について、意見等がある。

高齢者による運転免許証の自主返納は、各市町村にも浸透してきており、比較的認知されている。一番大きな問題は、認知症或いは病的な点にあると考えている。この問題は、今後、更に大きな課題になってくると考える。現状においては、認知症が交通事故の原因となったり、大きな社会問題である徘徊の原因となっている。この問題は、深刻化していることから、その対策に関する視点を安全安心なまちづくり推進計画に取り入れ、行政機関、警察及び社会福祉協議会等の各種活動に関連付けていただきたいと提案する。また、病的な側面を有することから、医療機関或いは医師の判断も重要になってくると考える。

会長

他に意見、質問はあるか。

委員

第4次推進計画骨子の重点目標3、基本的方策2の③「子どもを児童虐待から守るための取組」について意見する。子どもを虐待から守る取組に関して、「早期発見、安全確保、通報のための取組」は、重要な取組であると考えるが、何らかの「虐待をできない、虐待をしない」という取組はできないか。

次にインターネット利用に関する問題を提起する。子どもに対し、インターネット利用 状況に関するアンケートを実施すると、動画投稿サイトやニュースを閲覧しているとの回 答がかなり多い。こういったサイトは、アダルトサイトや出会い系サイトとリンクしてお り、このようなサイトを容易に閲覧することが可能である。保護者からの相談の約6割か ら7割は、小中高等学校生の出会い系サイト利用に関する内容である。子どもは、利用の 是非善悪を判断できずに出会い系サイトを利用している。また、現状、SNSアプリが子 ども達の連絡手段として利用されており、スマートフォンを所持していない子どもは、他 の子どもと連絡がとれず、結果として他の子どもとの繋がりが持てない状況である。この 現状は、保護者同士の間でも同様である。繋がりが持てない状態が悪化するといじめや虐 待の原因となる。この問題への注意喚起等を、第4次推進計画骨子の何らかの啓発活動に 入れていただきたい。

会長

提示された課題は、相当、難しい問題と考える。この問題を第4次推進計画に盛り込む ことが可能であれば、よいとは考える。事務局で対応可能な事項があれば検討願う。 他に意見、質問はあるか。

委員

重点目標3、基本的方策1にある「学校や通学路等における児童等の安全を確保する」とは、子どもを交通事故から守る取組を含むと解釈してよいか。防犯面だけの取組であるとすれば、基本的方策3で新たに加えられた「高齢者を交通事故から守るための取組」と同様に、基本的方策2に「子どもを交通事故から守るための取組」を新たに加えていただきたい。子どもの生命を守る方策を組み込んでいただくよう意見する。

会長

重要な意見と考える。

事務局

提案内容を整理したうえ、提示する。

会長

他に意見、質問はあるか。

委員

重点目標3、基本的方策2の③「子どもを児童虐待から守るための取組」に関して、早期発見、通報では、子どもを虐待から守れてはいない状態である。よって、虐待をさせない地域づくりのため、今後5年間に亘って取り組んでいく第4次推進計画に虐待予防を観点とした取組を入れていただきたい

会長

事務局は検討願う。

他に、意見、質問はあるか。

全委員

発言無し。

(8) その他

会長

本検討会で発言したいこと、その他の質問や意見はあるか。

委員

商工会連合会は、高知県内において 25 の商工会からなる組織であるが、各市町村の商工会と警察署が協定を結び、本日、県警察から説明のあった子ども 110 番の車のような活動

を実施できればよいと考えた。本日、参加されている委員の方々に関しても、安全安心なまちづくりについての取組の中で、情報共有や協力できることがあれば、行っていきたいと考えている。

会長

貴重な提案であると思う。事務局でそのような取組を目指していただきたい。

3 閉会